

平成 28 年 7 月 19 日
国土交通省道路局

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの一部改定について

国土交通省と警察庁では、身近な移動手段として重要な役割を担う自転車の安全で快適な利用環境を創出する取組を推進しています。

この度、本取組をさらに推進するため、平成 24 年 11 月に策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の一部を改定しましたのでお知らせします。

なお、本ガイドライン（改定版）は、本年 3 月 31 日、「安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会」からの提言を受け、警察庁と連携し作成したものです。

■本ガイドライン（改定版）は、以下の URL でご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/pdf/guideline.pdf>

■添付資料

別添：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について

【お問い合わせ先】

国土交通省 道路局 環境安全課 道路交通安全対策室 課長補佐 竹下
Tel :03-5253-8111 (内線 38104) 直通:03-5253-8495 Fax:03-5253-1622